

(1) 企画提案書に対する評価

評価項目			評価基準	倍率	配点	委員配点	全体配点
全体構成評価	1	企画・内容	業務目的や業務内容を理解し、提案できている	2	5	10	50
	2	サイト構成	情報が得やすい魅力的なサイト構成となっている	1	5	5	25
	3	独自性・創意工夫	仕様書の内容以外に、独自性・創意工夫がされている	2	5	10	50
	4	テーマ・コンテンツ	丸亀市に興味を持ってもらえる魅力的な内容となっている	2	5	10	50
	5	操作性・機能性	多様な利用者に対応した使いやすいシステムになっている 発注者が管理や更新等しやすい機能となっている	2	5	10	50
	6	情報分析	適切な閲覧数の分析手法及び改善手段の提案がある	1	5	5	25
	7	整理と活用	SNS・市HP等の現状の整理と今後の効果的な活用の提案がある	2	5	10	50
	8	セキュリティ対策	適切なセキュリティ対策になっている 不正アクセス等の際、迅速な対応となっている	1	5	5	25
	小 計					65	325

(2) 業務の実施体制等に関する評価

評価項目			評価基準	倍率	配点	委員配点	全体配点
実施能力評価	1	業務執行技術力	国・地方公共団体、企業等での業務実績を有している (R3～7年度)	1	5	5	25
	2	実施体制・スケジュール	実施できる人員体制 スケジュール管理能力	1	5	5	25
	小 計					10	50

(3) 見積金額に対する評価

評価項目			評価基準	配点	委員配点	全体配点
事業 費 評価	1	見積額	内訳書にかかる適切な見積額	20	20	100
	2	保守管理見積額	HP制作後 5 年間の保守管理料	5	5	25
		小 計			25	125
合 計					100	500

【最低基準】 合計点の 6 割を最低基準とする。500点×60% = 300点

【事務局審査】

(2) 業務の実施体制等に関する評価

1 業務執行技術力

全提案者のうち、受注実績調書の件数が最多の提案者を5件点とする。
それ以外の場合は次の演算によるものとする。
5点×（実績件数／最多実績件数）

(3) 保守費・事業費に対する評価

1 見積額

全提案者のうち、最低見積額を提示した提案者を25点とする。
それ以外の場合は次の演算によるものとする。
25点×（最低見積額／見積額）

2 保守管理見積額

全提案者のうち、最低見積額を提示した提案者を5点とする。
それ以外の場合は次の演算によるものとする。
5点×（最低見積額／見積額）

※上記はすべて整数未満切り捨てとする。